

ICTで快適・便利・安心・安全なくらしへ

2008.3 NO.9

ケーブルテレビ

志賀町CATV整備事業

最新情報、まちのホットな情報をお届けします

志賀町では現代の情報化社会への対応、また国（総務省）が進めるコビキタスネットワークの実現を図るため、町内全域にCATV網を敷設し、情報通信基盤整備を推進します。

■ お問い合わせ先 ■

監理課情報政策係

TEL 32-1111 FAX 32-3933

E-mail

kanri@town.shika.lg.jp

URL

http://www.town.shika.lg.jp

3月1日からケーブルテレビ(本)申込みを受付します！

志賀町ケーブルテレビ(本)加入申込みの受付を開始します。

今月中に『志賀町ケーブルテレビ関係書類』(緑色の封筒)を配布します。有料コース・無料コースを問わず、ケーブルテレビに加入される方は、必ず(本)申込みをお願いします。

サービス内容をご確認のうえ、『志賀町ケーブルテレビネットワーク加入申込書』を記入し、返信用封筒にて郵送、または本庁・支所総合窓口まで提出をお願いします。

ケーブルテレビ加入相談会を開催します！

平成19年分申告相談会に合わせて、次のとおりケーブルテレビ加入申込みの受付および加入相談会を開催します。

(仮)加入申込み・(本)加入申込みの受付や加入に関する疑問・質問をお受けしますので、お気軽にお越しください。

☆日時 3月9日(日) 午前9時～午後5時
3月16日(日) 午前9時～午後5時

☆場所 志賀町役場 大会議室前ロビー および 富来活性化センター 大ホール前ロビー

☆お持ちいただく物 (本)加入申込みをされる場合は、志賀町ケーブルテレビ関係書類(緑色の封筒)・通帳印・口座番号が確認できるものが必要となります

引込工事・宅内工事に伺います！

(仮)加入申込みをしていただいた1期エリアの世帯から、順次、引込工事・宅内工事を開始します。

引込工事・宅内工事は、全て町指定の業者が行います。

事前にお知らせのうえ、訪問しますのでご協力をお願いします。

※指定業者には、指定名札(認定証)の装着を義務付けています。

指定業者は、町指定の工事(無料分)を行います。

ご家庭により分配器交換など有料分が発生する場合は、事前同意を得て施工します。

指定名札(認定証)を確認し、悪質商法・便乗商法には十分にご注意ください。



伝送路工事にご理解とご協力をお願いします。

町内各地域において、光ファイバーケーブルを設置する伝送路工事を行います。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



《加入負担金の考え方について》

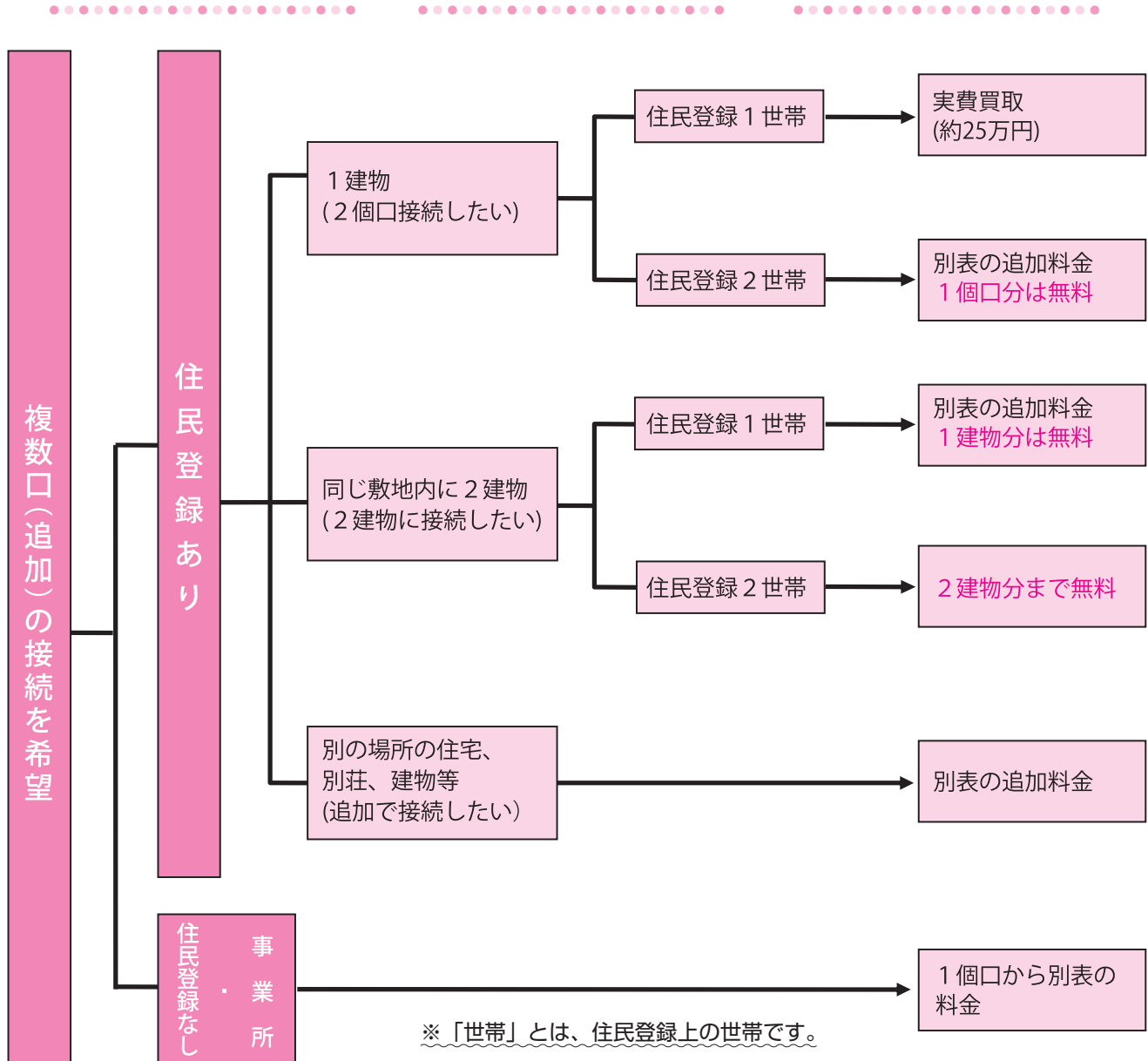
志賀町ケーブルテレビの加入負担金は、住民登録がある世帯で、【1建物・1世帯 ⇒ 1個口接続】が無料となります。複数口の接続を希望される方は、申請していただき、審査のうえ施工することとなります。条件等により施工できない場合もありますので、ご了承ください。

なお、テレビ有料プランの複数台割引、インターネットとのセット割引は、1個口単位で適用されます。

※ 企業間の大容量データ転送サービスの利用はできません。

※ 追加接続の場合、幹線からドロップケーブルで引込みできない場合は、別途料金が発生します。

※ IP音声告知端末のみの追加はできません。



◆ 追加料金【別表】

区分	料金(税込み)
通信サービスのみ	21,000円
放送サービスのみ	21,000円
両サービスとも同時加入	31,500円
※ プラス宅内工事費	

（仮）加入申込書の提出をお願いします。

（仮）加入申込みを受付後、皆様のお宅へ引込工事・宅内工事に伺います。提出がない場合は、工事を行うことができません。

まだ提出されていない方は、利用開始が遅くなる可能性がありますので、早急に提出をお願いします。